

中小企業ぎふ

Vol.669

2020年11月25日 隔月25日発行

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号
OKBふれあい会館9階

☎ 058-277-1100

HP <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

連携の力で無限の可能性にチャレンジ!

～中央会は、組合・中小企業の挑戦を応援します～



(株岩佐鐵工所 工事の様子)

組合紹介 2~3

肥田陶磁器工業協同組合

クローズアップ企業 4~5

高山管設備工業協同組合 組合員
「株式会社岩佐鐵工所」

専門家コラム

「今をどう見る～生き残りツールとしての情報」 6~7

組合等の活動 8~9

- ・ 下呂温泉旅館(協)
下呂市と災害時における宿泊施設の提供に関する協定締結
- ・ 岐阜県環境整備事業(協)、岐阜県清掃事業(協)
7月豪雨における災害廃棄物処理に対する知事感謝状の贈呈
- ・ (協) 飛騨木工連合会
2020飛騨の家具®フェスティバル開催
- ・ 岐阜県陶磁器工業(協連) 美濃焼新作展示会を開催
- ・ 多治見陶磁器卸商業(協) ちゃわん芸術祭を初開催
- ・ (協) 土岐美濃焼卸センター
オンラインオータムフェア、ハロウィンイベント開催
- ・ (協) 関給食センター
「新型コロナウイルス対策マニュアル」、「業務継続計画 行動計画」を作成

中央会の活動 10~12

- ・ 第72回中小企業団体全国大会の報告
- ・ 海外販路開拓セミナーを開催
- ・ 「外国人技能実習制度適正化講習会(第1回)」を開催
- ・ 県に官公需に関する要望
- ・ 組合事務局スキルアップ講座を開催
- ・ 中央会日誌

全国の先進組合事例 13

- ・ 丸岡ファインテックス(協)

岐阜県の組合青年部活動紹介 13

- ・ 大垣市鉄工(協)

景況レポート 14~15

県産業雇用安定センター 16

インフォメーション 17

- ・ 秋の褒章、叙勲
- ・ 岐阜県労働委員会の個別的労使紛争あっせん制度のご案内
- ・ 中央会 職員コラム

組合事務局スキルアップ講座追加開催、 「コロナ禍における働き方と人材との向き合い方」セミナーのご案内 18

組合紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



肥田陶磁器工業協同組合

- 理事長 長瀬 康人
- 組合員数 19人
- 設立年月 1947年5月
- 住所 土岐市肥田町肥田1693番地
- TEL 0572-55-2177

◆組合の歴史・活動

■組合で協業化を促進



長瀬理事長

土岐市は、昔から“美濃焼”の一大産地で7つ産地が存在し、産地毎に生産品にも特色がありました。組合が所在する肥田地区の肥田窯の歴史は、開窯は江戸時代の後期とされ、当時から皿類を中心に生産を進めていました。戦前は、土岐津陶磁器工業組合皿部を前身として活動し

ていましたが、昭和22年5月に当組合を設立しました。

当組合の特徴は、組合が組合員同士での協業化の動きを先導し、組合員が参画する協業組合の組織化を進めた経緯もあり5つの協業組合(2協業組合は株式会社へ組織変更済)が加入していました。当時の肥田地区の製陶業者の企業規模は極めて零細企業が多く、この零細企業を如何にとりまとめ、企業としての道を歩ませるかが組合運営のポイントとなっていました。協業化を進める中で、地元の丘陵地帯を工業団地として開発するため、行政機関との折衝を積極的に行い、この動きが評価され、地元自治体や金融機関から組合員同士での協業化と工場団地設置に向けた支援が受けられた歴史があります。こうした背景もあり、当組合と組合員の関係はとても強固です。

当組合の活動としては、見本市や展示会への出展といった共同販売事業や外国人技能実習生共同受入事業を実施しています。

■展示会出展を通じて消費者ニーズの把握と実践的な商談

肥田地区の製陶業者は、美人皿に代表される中近東向け輸出品生産を主力とする中小零細事業者が大半であり、和もの皿類にしても収益性が低く、産地としての経営基盤は極めて脆弱でした。輸出品生産中心では、海外情勢

に大きく左右されるため浮沈の波が大きく、経営基盤が安定しないことを受け、国内向けの市場転換を模索するため、昭和35年から新作見本展示会を開催し、毎年継続して取り組んでいます。現在では、土岐市内7組合からなる市工連合同見本市展示会の開催や県外で開催される展示会に出展しております。

展示会の出展の際は、消費者ニーズの把握に努めており、消費動向の確認を行います。プロジェクトチームを結成し、ブース商品の陳列など、細部まで計画を行い、多くの消費者の反応を得られるように工夫しています。一般消費者向けの展示会では、展示会で入手した消費動向を組合員にフィードバックして、商品生産に役立てます。肥田地区の器は、量産品が多くお値打ちでありながら品質も良く、一般消費者が日常使いできる商品が多いです。そのため、毎年、新作にはこだわり、新作展にも力を入れ、PRしています。常に新作を展開していく攻めの肥田地区であるため、社内の体制としてもデザイナーや企画室を設けている事業所があり、新作展や見本市事業は、組合員にとって欠かせない事業の一つです。また、新春見本市では、夏の新作展での求評結果に基づいた新作を新春見本市に出展し、組合では独自にバイヤー等を招聘し、見本市での商談や成約を行っており、大きな成果を得ています。



展示会出展の様子

■『ひだの窯』ブランドについて

地域や組合員製品のブランド力向上と価値の保全のため、地域ブランド『ひだの窯』を商標登録しました。この商標登録は、日本だけではなく中国でも商標登録しています。中国で商標登録したことは、ブランドを守ることも狙いの一つですが、国内の陶磁器需要が減少する中で、組合として輸出を強化するため、中国の模造品とは一線を置き、中国を意識しつつも、その成果でアジア、欧米などへ幅広く販売を展開できたらと考えています。



『ひだの窯』ブランド

『ひだの窯』は、組合員に付加価値を与えるツールの一つと考えています。消費者が「『ひだの窯』だから間違いない」と思っただけのために、「安心・安全・品質」の規格化に取り組み、ブランド価値を高めていけたらと考えています。ブランドの認知は、一朝一夕でできることではないため、年月をかけて取り組んでいきます。

展示会への出展の際にも『ひだの窯』を掲げ積極的にPRしています。今後は、ホームページやSNSでの情報発信にも力を入れ、より一層「ひだの窯」の認知度向上に努めていけたらと考えています。

■外国人技能実習生共同受入事業の適正実施

当組合では、ベトナム、中国の2ヵ国から、外国人技能実習生の受入を行っています。全国的にみても陶磁器工業製品組合で、技能実習生の受入を行っている組合は少なく、全国一の受入人数となっています。当組合では、平成19年研修制度の頃から事業を実施し、現在は、技能実習法のもと、外国人技能実習機構より一般監理団体の許可をいただき、現在3号生(5年)の受入れを実施しています。また、敷地内において技能検定が実施できる試験会場を設置し、実習実施者の負担軽減にも努めており受入事業の適正化に努めております。

◆組合が目指す方向性とは

■『ひだの窯』の更なるPR、人材不足対策、地域との共存

現在、『ひだの窯』ブランドメッセージを発信する取り組みの具体化を進めています。

地域ブランドとして『ひだの窯』を前面に押し、将来的には『ひだの窯』なら「安心・安全・品質」と言われるようなブランド価値まで引き上げていきたいと考えています。

また、組合員の共通の悩みとして人手不足が挙げられます。肥田地区の製陶は、大量生産であるため仕事量も大変多く、たくさんの人手を要します。若手労働者も減っており、慢性的な人手不足状態となっています。そのため、新たな人手不足の解決策として、在留資格「特定技能」の職種追加を、日本陶業連盟を通じて要請しています。

組合では、地域との関わりや地場産業のPRとして、組合青年部である青陶部員による地元の小学生への表札作りを行うことや土岐市美濃焼まつりへの参画など地域との関わりを大切にしており、こうした取り組みを通じて『ひだの窯』ブランディングに引き続き取り組んでいきたいと考えています。

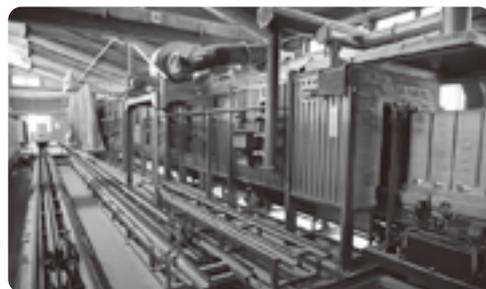
まだまだ消費の多様化や後継者不在等、対応しなければならぬ課題も多く、逆境下にありますが、傘下組合員一丸となって組合、組合員が連携することで打開していきたいです。

業界豆知識

「トンネル窯」と「シャトル窯」

陶器生産量全国一の土岐市の中でも一番の生産量を誇る肥田の製陶業者を支えてきた「トンネル窯」。トンネル窯は、入口と出口があるトンネル状の構造で、台車がスライドしていくことで窯に入ったり出たりするという構造の窯です。入口から出口までの間に「予熱」「焼成」「冷却」工程を一括管理できる構造になっています。窯内部を、製品を乗せた台車が長時間ゆっくりとレールの上を進みトンネル窯を通過し終わると焼成も終了します。トンネル窯の特徴は、大量生産能力にあります。台車を次々に挿入するので連続大量焼成が可能になっています。

「トンネル窯」に変わって主流になりつつある「シャトル窯」。シャトル窯は、製品を詰めた台車を入れて出す。往復するシャトルバスのシャトルと同じ意味の名前で呼ばれる構造の窯です。シャトル窯の特徴は、移動式の台車を備えていますので、台車のおかげで窯詰が簡単にできる点にあります。利点は、省スペースでの設置が可能で、必要なときに、火入れから窯だし作業が行える点にあります。多品種小ロット化が進む中で、量を見ながら効率的に焼成できる窯です。



トンネル窯



シャトル窯

クローズアップ企業

高山管設備工業協同組合

株式会社岩佐鐵工所

《企業概要》

所在地：高山市昭和町3丁目78番地3 電話：0577-33-5588

代表：代表取締役 岩佐 耕作

主な事業：管工事業、水道施設工事業、鋼構造物工事業、土木工事業、建築工事業



本社外観

◎ 御社のこれまでの沿革についてご紹介ください。

◆ 水道工事・軽量鉄骨工事から始まり創業72年



岩佐社長

当社は、昭和23年に高山市にて「岩佐鐵工所」として創業しました。業務は水道工事・軽量鉄骨工事が主体で、昭和38年に、業務の増加に伴い現工場に移転しました。翌々年に本社事務所を建設し、

鉄骨工事部・水道工事部・土木工事部・建築工事部の営業を開始しました。昭和47年に株式会社化と共に社名を「株式会社岩佐鐵工所」と変更し、現在に至ります。祖父、父、私と受け継ぎ、3代目となります。

創業当時から社名の中に鉄（鐵）工所と入っていますが、鉄骨製造業が中心という訳ではなく、現在の売上割合は、鉄工製造業と管工事業で5割ずつといったところです。管は鉄でできていることもあり、今では多く見られませんが、以前は鉄工所と会社名に入っているところが、管工事も行うことは珍しいわけではありませんでした。

社名変更の際に「鉄」の字を「鐵」に変更した理由は、「鉄」という字は「『金』を『失』う」と書くため、ゲン担ぎのためと先代より聞いています。

◎ 御社の特徴や方針を教えてください。

◆ 公共性の高い仕事「管工事」

管工事は、上下水道設備や冷暖房設備、空調設備、吸排気ダクト、ガス管、浄化槽などの配管工事のことを指し、あらゆる建築物に欠かせない工事です。公共や民間工事の発注を受け、全体の発注量からすると公共よりも

民間の方が多いのが実情ですが、公共のインフラ整備こそが社会的使命だと感じ、公共を中心とした受注を進めています。生活に係る仕事であるため、公共性の高い仕事と言えます。

水道工事は各市町村に登録された指定工事業業者以外では出来ない事になっているため、当社の活動エリアは、高山市を始めとした飛騨地区となります。

近年は、学校施設での熱中症が問題となっており、教室にエアコン設置の依頼が多くあります。一般消費者からすれば、エアコン工事をしてくれるのは電気屋さんで電気工事というイメージが強いと思われそうですが、エアコン工事における主たる部分は配管工事ですので、管工事業が請け負います。

平成30年、令和2年と飛騨地区は、豪雨による被害を受けました。豪雨により道路が崩落し、水道管が流れたり、動いてしまった際の対応も我々管工事業の仕事です。こういった災害対応の仕事は、行政からの要請を組合で受け、各組合員が対応にあたります。

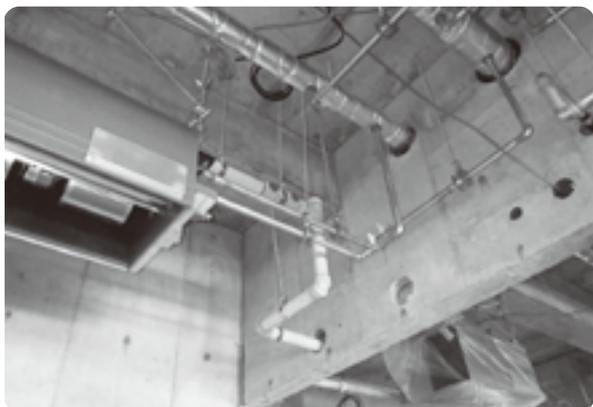


橋梁配管架設の様子

◆ 管工事と鉄骨製造の二本立て

当社の特徴は管工事と鉄骨製造の両方をやっていることが挙げられます。建物の土台や基礎となる鉄骨製造

を行う当社は高い溶接技術を持っています。水道管にも溶接する機会がありますので、鉄骨製造で培った技術を発揮することができます。また、コロナ禍で鉄骨製造の方は、売上を落としていますが多角経営はリスクヘッジにもなります。



屋内天井配管の様子

◆ 積極的な若手社員の育成

業界としては人手不足が問題として挙げられますが、当社では、近年若手従業員の雇用が進んでおり、従業員の若返りが図れています。技術を持ったベテラン社員が若手に技術を伝承する流れもできており、良いサイクルが生まれています。仕事をするにあたって、管工事施工管理技士や配管技能士等の



現場管理の様子(測量)

様々な資格が必要となります。会社としても若手社員たちには期待も大きいため、資質向上のための資格取得には費用負担も行っております。

◎ 組合に期待することは何ですか？

◆ 組合は必要不可欠な存在

地場と言う限られたエリアの中で活動していくためには、組合と言う組織は不可欠だと思います。工事も大小ありますが、大きな工事は単独では対応が難しく、組合員で協力する必要があります。公共性の高い仕事を組合で受け、組合で対応するこうした仕組みを形成して下さった先代たちには感謝しています。現在、私は組合の副理事長を務めています。先代たちが形成した仕組みをしっかりと守っていけるように組合活動に邁進していきたいです。

◎ 最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

◆ 人材育成を通じて業界に貢献

コロナ禍により、鉄工製造の方は仕事量が減っています。この期間を利用して鉄工製造の方では、機械の入れ替えを行い、短納期で対応できるようにしていきたいと考えています。また、資格取得等の資質向上に充てる期間ともしていきたいと考えています。

若手社員の教育に力を入れていますので、若手の成長を期待しています。管工事業界の仕事はイメージしづらいこともあり人が集まりにくい状況にあります。幸い当社は、コンスタントに若手の採用ができています。当社や業界の仕事に興味をもってくださった人をこの業界に留まってもらえるような育成をしていき、業界を守っていけたらと思います。

【組合概要】 高山管設備工業協同組合

代表理事 倉林 雅人 (株式会社蜘蛛手製材所)
高山市冬頭町107番地の1
組合員数：44名
主な事業：共同受注、共同購買、
水道施設等の管理運営業務の受託



※組合員企業の掲載希望がございましたら、企画振興課までお知らせください。

今をどう見る～生き残りツールとしての情報

このコーナーでは、神戸国際大学経済学部 中村智彦教授より折々に感じておられる組合・中小企業向けの有益な情報についてご執筆いただきます。組合運営、企業経営にお役立てください。

「いま、なぜ渋沢栄一なのか。いまだからこそ、温故知新。」

約500の企業の創業と約600の社会公共事業に寄与した「日本資本主義の父」と呼ばれる渋沢栄一が注目されている。

2024年には、1万円の紙幣（日本銀行券）の図柄に採用にされることが決まっている。そして、来年2021年のNHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公となることが決まっている。

大河ドラマの主人公となると、その地元などでは観光キャンペーンを行い、一時的に人気ができることは多い。また、紙幣の図柄に採用されると話題にも上る。

今、渋沢栄一が再評価されているのは、そうしたことによるものもあるが、それだけとは言い難いところもある。

渋沢栄一は、1840（天保11）年に埼玉県深谷市の農家に生まれています。父親は、畑作だけではなく、養蚕、染料である藍玉の製造や販売などを行っており、父から学問と商いについて学び、さらに従兄弟の尾高惇忠からは「論語」などを学びました。やがて、武士と農民の身分差など幕府の政治に疑問を持つようになり、「尊王攘夷」思想の影響を受けて、高崎城の乗っ取り計画などを立てますが、中止し、京都に向かい、一橋家に仕えるようになります。

1867（慶応3）年、水戸藩主であった徳川昭武に随行し、パリで開催された万国博覧会を視察し、さらにヨーロッパ諸国の実情を学んで帰ります。この時に得た知識を元に、明治維新後、1869（明治2）年に静岡で現在の商工会議所の元になる「商法会所」を設立します。

その後、一時は明治政府の大蔵省に勤めますが、1873（明治6）年に退職し、その後、民間人として活躍します。生涯に設立に関わった企業数は、約500と言われます。これだけであれば、巨万の富を築いた成功した実業家でしょう。そこには、毀誉褒貶が付きまとうのですが、渋沢栄一が評価されるのは、それだけではないからです。彼は、約600の教育機関や社会公共事業の設立や支援、さらには民間外交にも活躍しました。そして、そうした彼の経営や社会に対する姿勢が、今、再評価されてきているのです。

・「論語と算盤」

渋沢栄一の著書名でもある「論語と算盤」は、彼の経営姿勢を説明する言葉としても知られています。

「論語」とは、孔子と彼の高弟の言行を弟子達が記録した書物であり、「孟子」「大学」「中庸」と併せて朱子学における「四書」の一つとされます。日本には西暦390年頃に仏教や漢字などと共に伝わったとされています。江戸時代に入ると幕府が「論語」を学ぶことを奨励したために、日本では広く知られ、日本人の道德観、行動規範、人生観など

に大きな影響を与え続けてきたと考えられています。

「論語」そのものを知らなくとも、「巧言令色鮮し仁」、「故きを温ねて、新しきを知る」、「吾十有五にして学に志す。三十にして立つ。四十にして惑わず。五十にして天命を知る」などという言葉や文言は、耳にしたことがあるでしょう。

さて、一方の「算盤」は、そろばんのことです。そろばんが意味をしているのは、商売をして利益を上げることです。企業経営と言っても良いでしょう。

道徳や公益について述べている「論語」を、商売によって利益を得ることを意味する「算盤」とは、相反することのように思えます。しかし、渋沢栄一にとっては、これは相反するものではなかったのです。

・合理性と革新性の重視

渋沢栄一が重視しているのは、合理性と革新性の追求だ。いくら91歳まで存命で長寿だったとしても、生涯に500の企業の創設に関与するというのは、非常に難しい。さらに600もの教育機関や社会公共事業に関わっているのだ。

渋沢栄一が行ったのは、「開放的な経営」だ。まず一つは、株式会社による事業化だ。第二次世界大戦前は、大手財閥が経済活動の主流を占めていた。そうした中で、渋沢栄一は広く資本を募り、社会に対して開けた経営を目指した。

さらに、こうして設立した企業経営を一人で行うのではなく、信頼できる人物にその経営を任せるといった手法を採った。

財閥では、その創業家であり、資本家でもある一族が経営を握り、しばしば外部ではうかがい知れない経営を行っていた。ところが、渋沢栄一は、広く社会から資本を募り、経営も広く能力のある人材に任せていった。

こうした行動の根底にあるのは、合理性と革新性である。事業を執り行うに当り、社会に広く開いた経営を行うことで、資本や人材、最新の技術やノウハウを集めることができ、さらに収益を得るための経営の透明性を求めることができる。これが「算盤」だというわけです。

・公益性の追及

さて、ここまでであれば、収益性、生産性のみを追及する経営者と変わりません。渋沢栄一が尊敬されるのは、もちろん、それだけではないからです。

渋沢栄一が重視した合理性というものには、もう一つ、大切なことがあります。それは、豊かになるためには正しい方法を探らねばならないという考えです。

では、正しい方法とはなにか。ここで「論語」が登場する

のです。事業を行い、それを成功させるためには、まず人として守るべき道徳観、行動規範、人生観を持っていることが必要だと主張するのです。

ここで渋沢栄一が主張するのは、「公益性」です。企業や組織、そしてその事業に公益性がなければ、仮に今、高い収益を得られたとしても、世の中から必要とはされなくなる。また、単に利益だけを優先し、社会の中での「公益性」を無視すれば、資本や人材、顧客も離れていく。これは、江戸時代の商人たちが大切にしていた商道徳の一つである「三方よし」に通じるところがあります。

・今、なにを学ぶべきか

渋沢栄一が活躍した時代は、今から100年近く前のことです。そんな昔の経営者が、なぜ今注目を集めているのか。それは、今の時代に何が大切なことなのか、多くの経営者が考え、悩んでいるからでしょう。

菅内閣になり、中小企業に対する風当たりは強くなりつつあります。「日本の生産性の低さは、中小企業のせいであり、競争力のない企業が淘汰されるのは、むしろ歓迎すべき」と言った意見が、政府のアドバイザーたちから聞こえてきています。「もう中小企業経営者たちに任せておくわけにいかない。中小企業は統合や事業売却で、企業規模の拡大を図るべきだ」という意見も出てきています。

一部には、とにかくコスト削減で、従業員の解雇や低賃金化などを行い、とにかく株主や経営者の利益最優先で良いのだと言う風潮も見られています。

こうした批判に、中小企業経営者は、どう答えるのでしょうか。まずは、合理性と革新性の追及が欠かせないでしょう。今回、新型コロナウイルス感染拡大の問題もあり、中小企業経営者のデジタル化への取り組みの消極さが批判されています。また、地方の中小企業経営者の中には、先代から引き継いだ自身の資産を守るだけで、事業そのものを大切にせず、地域社会に貢献しようという姿勢を失ってきたという批判もあります。

新型コロナウイルスの感染拡大以前から、デジタル化は経営問題として、不可避であると言われてきました。ところが、この20年で、日本は諸外国に比べて遅れをとってしまいました。さらに、日本の企業ではデジタル化の目的を、コスト削減、人員削減ばかりに着目したために、新たな製品作り、サービス提供といった部分が抜け落ちてしまっていたという批判もなされています。

渋沢栄一は、自らが手がけた事業には、現地に足を運び、そして、新しい技術や機械の導入を積極的に進めてい

ます。製品の品質の向上はもちろん、従業員の労働環境の整備などを通じて、収益率を高めるという合理性と革新性に基づいた判断を行っているのです。決して、収益一辺倒で、自身の資産を増やすことだけを考えていたわけではないのです。

・今こそ、「道徳経済合一」を考える時

これらの批判に対する時も、また、コロナ禍で厳しい経営状況に直面する時も、それこそ「温故知新」で、渋沢栄一の述べていることを読み返してみるのも良いのではないのでしょうか。

今回の一連の考え方を渋沢栄一は、「道徳経済合一」と述べています。企業経営の目的は、利潤の追求にあります。しかし、その根底には道徳が必要であり、国、地域社会さらには、人類全体の繁栄に対して責任を持たなければならないという考え方です。

大河ドラマでやるから、紙幣の図柄になるから、ではなく、この厳しい時期だからこそ、経営者として、自身のこれまでの経営、これからの経営を考え直すために、渋沢栄一の「道徳経済合一」を学んでみてはどうでしょうか。

★東京都北区では、2019年9月からシティプロモーションの一つとして「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を行っており、渋沢史料館をはじめ区内での様々な催しや視察ツアーの受け入れを行っています。新型コロナウイルス感染状況もありますが、ご興味のある方は、お問合せください。「東京北区渋沢栄一プロジェクト」

<http://shibusawakitaku.tokyo/>



新一万円券のイメージ(財務省ホームページより)



中村 智彦
(なかむら ともひこ)

【ホームページ】 <http://monodukuri.jp/>

【常 勤】 神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】 関西大学商学部 非常勤講師・日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専 門】 中小企業論・地域経済論

【略 歴】 昭和39年 東京都生まれ

昭和63年 上智大学文学部卒業

平成12年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了 (学術博士・名古屋大学)

【活 動】 愛知県「愛知ブランド」認定委員・京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長

東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長・山形県川西町第5次総合計画アドバイザー

やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長

<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

組合等④活動

下呂市と災害時における宿泊施設の提供に関する協定締結

下呂温泉旅館協同組合（瀧多賀男理事長）

下呂温泉旅館協同組合は9月7日に、下呂市と加盟宿泊施設を災害時に避難所として提供する協定を結んだ。また、下呂市は下呂温泉観光協会とも同様の協定を結んだ。

7月に同市を襲った豪雨では、新型コロナウイルス感染症対策として密を防ぐ対応をしていたところ、一部の避難所で収容人数を超えたため、避難者に他の避難所に移ってもらう対応をした。こうした避難所不足の問題を踏まえ、市と当組合等では、協定の検討を進めてきた。

瀧理事長は、「豪雨災害の際、我々旅館施設は幸い直

接的な被害は受けていない。災害時に協力することは大事なことです。要請があった際は、役割を担いたい」と話した。



締結式の様子

7月豪雨における災害廃棄物処理に対する知事感謝状の贈呈

岐阜県環境整備事業協同組合（田中剛理事長）

岐阜県清掃事業協同組合（林和幸理事長）

10月30日に、岐阜県庁環境生活部長室において、岐阜県環境整備事業協同組合、岐阜県清掃事業協同組合の2組合に対し、令和2年7月豪雨災害における災害廃棄物処理に対する知事感謝状の贈呈が行われた。

2組合は県との無償団体救援協定に基づき、岐阜県環境整備事業協同組合は下呂市の農業集落排水施設に堆積した汚泥の撤去、岐阜県清掃事業協同組合は八百津町と白川町の災害廃棄物の仮置場から処理施設への収集運搬を行った。

贈呈式では、西垣環境生活部長より「猛暑の中、コロナ

対策の為にマスク着用での大変厳しい環境にもかかわらず、迅速に対応いただき大変感謝しております」と感謝の言葉が掛けられた。

なお、岐阜県環境整備事業協同組合は、10月28日に下呂市長からも感謝状の贈呈がされた。



左から田中理事長、西垣環境生活部長、林理事長

2020飛騨の家具®フェスティバル開催

協同組合飛騨木工連合会（白川勝規理事長）

協同組合飛騨木工連合会は10月24日から28日の期間で、2020飛騨の家具®フェスティバルを開催した。毎年恒例で開催しているイベントであるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催時期を1か月半延期する他、密集をさけるためメイン会場を設けずに組合員のショールーム等を使っての開催となった。

感染症拡大を懸念して中止の声も挙がったが、開催に向けて役員会で何度も話し合いを重ねた。

白川理事長は「想定以上に多くの方にお越しいただくことができました。コロナ禍で低迷している経済の活性化に繋がれば」と語った。



組合員のショールーム

美濃焼新作展示会を開催

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会（松原朝男理事長）

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会は11月7～9日の3日間、セラミックパークMINOで「2020美濃焼新作展示会」を開催した。グランプリの中小企業庁長官賞は、市原製陶(株)の「TRIP WARE キャラメル・アイボリー」が、岐阜県中央会会長賞には(有)五鳳製陶所の「和・Lineage「あかり煎茶」」が選ばれた。

当連合会傘下組合員的美濃焼メーカー34社の新製品81点が出展され、専門家の審査により受賞作品が決定した。

コロナ禍の中で、各社がアイデアと技術を駆使した新製品をリアルな場で披露することができ、来場者の見入る姿が見られた。



展示会の様子

ちやわん芸術祭を初開催

多治見陶磁器卸商業協同組合（竹内幸太郎理事長）

多治見陶磁器卸商業協同組合は、ちやわん芸術祭1st STAGEを10月10、11日、2nd STAGEを11月3日に、陶都創造館や本町オリベストリート周辺、組合員34社各店にて開催した。ちやわん芸術祭は、令和3年2月15日までロングラン開催を予定しており、今後はオンラインにてWEB見本市等を行う。

ちやわん芸術祭は、美濃焼文化を伝えるイベントが企画され、美濃焼の近代史に詳しい陶芸家高木典利氏が講師となって文化を伝える「美濃焼大勉強会」や「お店で挑戦 ちやわんの達人」と題した二つの美濃焼から高価な方を選び、正解すると記念品が贈呈される催しなどを開催した。

斎藤保治専務理事は、「コロナ禍において、たじみ陶器まつり等のイベントが軒並み中止となった。ちやわん芸術祭は初開催の試みである。美濃焼の文化や魅力を感じてもらえれば」と思いを語った。



美濃焼大勉強会の様子

オンラインオータムフェア、ハロウィンイベント開催

協同組合土岐美濃焼卸センター（酒井宏尚理事長）

協同組合土岐美濃焼卸センターは、9月19から30日の期間でオンラインにて織部ヒルズオータムフェアを開催した。また、10月25日に織部ヒルズで美濃焼ハロウィンイベントを開催した。

オータムフェアは、織部ヒルズの店舗で開催される陶器市で、ロクロ作陶体験等も楽しめるイベント。今年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から内閣官房より9月末まで広域的イベントの開催を見合わせる方針が出されたことにより、オンラインでの開催となり、組合ホームページ内に設けた特設サイトにて各店の紹介を行った。

ハロウィンイベントは、新型コロナウイルス感染症対策として、例年開催している段ボール迷路や生カボチャカー

ピングを中止するなど規模縮小での開催となったが多数の来場があり、織部ヒルズ内に賑わいがみられた。

大東篤史事務局長は「新型コロナウイルス感染症の影響で、今年は土岐美濃焼まつりを始め、さまざまなイベントを中止とした。今回のハロウィンイベントにより、久々に活気ある織部ヒルズの姿が見られてうれしい」と喜びを語った。



陶器カボチャのカラフル絵付け

「新型コロナウイルス対策マニュアル」、「業務継続計画・行動計画」を作成

協同組合関給食センター（大野武志理事長）

協同組合関給食センターは中央会「組合等ブランド強化支援事業（特別枠）」を活用し、中小企業診断士の久田博司氏を迎え、新型コロナウイルス感染予防対策として「新型コロナウイルス対策マニュアル」と感染者が発生した場合の対策及び事業継続計画として「業務継続計画・行動計画」の2つを策定した。

当組合は、組合員の共同給食のために設立され、日々、弁当の製造・配達を行っており、共同給食サービスの安定供給に対する責務を果たすため、事業継続について高い意識を持っている。

食品製造として、日頃から一般的な衛生管理を行っているが、今回の取り組みにより、新たな消毒機器の設置や人が触れるドアノブ等の定期的な消毒等、感染予防対策を強化した。また、職場内クラスターを発生させないために、出勤時の検温だけでなく、昼食前にも検温や体調

確認を行い、唯一マスクを外す場所である食堂での集団感染リスクの軽減を図る。加えて、対面にならずに利用できるように食堂の席配置をスクール形式に変更した。

松岡洋志専務理事は、「日々の弁当の製造・配達是我々の務めである。感染者が発生しないことが一番だが、仮に感染者が発生しても事業継続できる対策を整えている。今後も安心・安全そして健康的な弁当を途絶えることなく提供できるように努める」と力強く語った。



策定の取り組みの様子

つながるひろげる連携の架け橋 ～スクラム強く 団結前進～ 第72回中小企業団体全国大会（茨城県）

全国中小企業団体中央会と茨城県中小企業団体中央会は10月22日、「ザ・ヒロサワ・シティ会館」（水戸市）において「第72回中小企業団体全国大会」を開催した。全国から中小企業団体の代表者ら約380名が参集し、本会からは今井哲夫会長ら4名が参加した。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として規模を大幅に縮小し開催され、大会の開催模様は、オンラインにてライブ中継が行われた。

本大会は、中小企業者で組織する全国約3万組合等からの意見を踏まえた決議を内外に表明し、国などに対し中小企業が抱える課題への対応策と振興策の強化を訴求することなどを目的として毎年開催しているもの。

地元水戸市出身の口笛奏者加藤万里奈氏の演奏により華やかに幕を開け、森洋全国中央会会長が開会のあいさつ、阿部真也茨城県中央会会長から開催地あいさつ、大井川和彦茨城県知事、高橋靖水戸市長から歓迎のあいさつがあり、多数の来賓を代表して、梶山弘志経済産業大臣より祝辞が述べられた後、田村憲久厚生労働大臣、野上浩太郎農林水産大臣、関根正裕商工中金代表取締役社長より、ビデオメッセージがあった。

続いて阿部茨城県中央会会長が議長に就任し議事が進行され、中小企業対策の拡充に関する21項目の決議案が上程され、満場一致で採択された。続いて大会宣言、優良組合等の表彰が行われ、次回は神奈川県で開催することが発表された。

●決議項目 詳しくは全国中央会のホームページからご覧ください (<https://www.chuokai.or.jp/event/event-01.htm>)

I 中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強強化支援等の拡充

1. 新型コロナウイルス感染症及び多発する災害からの復興支援と中小企業強強化・事業継続力強化への強力な推進
2. 生産性向上の実現支援の加速化と新たな展開対応への支援強化
3. 次世代への円滑な事業承継・後継者育成に向けた対策の強化
4. 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化、実態やニーズに即した組合制度への運用改善
5. 地方創生推進に向けた対策の拡充

II 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に対する配慮
2. 働き方改革の実現に向けた中小企業への配慮
3. 中小企業の人材確保・定着対策
4. 地域の実情を踏まえた最低賃金の設定
5. 外国人技能実習制度の円滑化と拡充
6. 外国人材の受入れ体制の整備
7. 障害者雇用への中小企業支援策の拡充
8. 国による職業訓練機能の拡充・強化
9. 社会保険制度等の整備

III 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進、中心市街地活性化に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進

●本県からの受賞者

優良組合＝サムソンビューティチェーン協同組合（友松幹雄 理事長）
組合功労者＝今井桂一 氏（岐阜県製本紙工工業組合 理事長）

●大会宣言（抜粋）

人手不足、後継者難、最低賃金の引上げ、社会保険料負担の拡大、働き方改革への対応、消費税率引上げと複数税率対応、頻発する自然災害など、課題が山積している中、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済は大恐慌以来の大きな打撃を受け、我々中小企業・小規模事業者の経営は、これまで経験したことのない難局に直面している。

このような状況で、足もとの緊急時の対応に加えて、「新たな日常」への移行と適応のためになすべきことは、生産性の向上と組合等の連携機能の一層の活用である。そのためには、個々の企業の実態の向上に加えて、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、事業統合などの企業間の連携強化により、全体として生産性を高めていくことが重要である。

我々は、次のスローガンのもと、国等に対して、本大会の各決議事項の早期実現を強く求めるものである。

- 一、新型コロナウイルス・災害対策と経済活動拡大の推進
- 一、デジタル化投資関連支援策の拡充・強化
- 一、事業承継・後継者育成対策の強化
- 一、実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- 一、地域・まちづくりの推進と観光・商業・サービス業対策の拡充
- 一、中小企業組合等連携組織対策の拡充

本日参集した我々一同は、新たな時代を切り拓くべく、積極果敢に行動することを決意する。



（オンライン中継の様子／森洋全国中央会会長あいさつ）



来年の全国大会は、2021年11月25日(木)に神奈川県で開催する予定です。会員の皆様には多数の参加をお願いいたします。

海外販路開拓セミナーを開催

中央会は、「海外販路開拓セミナー ～海外クラウドファンディングの活用～」を10月14日に開催した。

セミナーは2部構成で行われ、第1部は海外クラウドファンディングの支援を行っている企業である、きびだんご(株)より代表取締役社長 松崎良太氏を迎え、海外クラウドファンディングの仕組みや活用メリット、成功の秘訣について講演いただいた。第2部では、実際に海外クラウドファンディングに挑戦した経験をもつ企業として、関市の刃物メーカーである(株)サンクラフトより海外営業部 課長 川嶋康夫氏を迎え、海外クラウドファンディングの経験談について講演いただいた後、第1部講師の松崎氏がインタビュアーとなり、両者の対談が行われた。

松崎氏は、「クラウドファンディングは単なる予約販売ではない。開発する理由や経緯、開発に携わる人の想いを購入者である支援者にストーリーで伝え、プロジェクトに参加する意義を感じ取ってもらうことが成功の秘訣の一つ」と説明した。川嶋氏は「海外クラウドファンディングは、どの国に需要があるか確認するテストマーケティングとしても活用できる。また、商社や小売を挟まず、直接ユーザーとやり取りするため高い利益率が期待できる」と活用のメリットを語った。

メモしながら熱心に聞く様子が見られ、講演後は両講師に個別質問をするために列をつくる姿も見られた。参加者からは、「他社にはないものがキーワードになることが分かった」といった感想が寄せられた。



講師2名の対談の様子

「外国人技能実習制度適正化講習会(第1回)」を開催

中央会は、「外国人技能実習制度適正化講習会」を10月30日に開催し、外国人技能実習生受入組合の担当者ら83人が出席した。

講習会は2部構成で行われ、第1部では、「企業における多文化共生の進め方」をテーマにNPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事 土井佳彦氏より、技能実習生も含めた外国人労働者との関わり方や多文化共生の考え方といった外国人の人権についての講話があった。第2部では、「Withコロナ時代における技能実習生受入れ事業の在り方について」をテーマに外国人技能実習機構 名古屋事務所 指導課長 湯本一史 氏より、現下の技能実習制度を取り巻く状況やコロナ禍による技能実習生受入事業の実施に係る影響等について説明があった。

同制度を正しく理解し、適正な運用を図っていくことが監理団体には求められており、本会では今後も研修会等を通じてしっかりと情報発信していく。



講習会の様子

県に官公需に関する要望

中央会並びに岐阜県建設関連業団体部会は、10月21日に県庁を訪れ、県土整備部、都市建築部、商工労働部に対し「地元業者の優先活用と分離・分割発注の推進」や「入札契約の適正化の推進」、「働き方改革に向けた適正な工期の設定」などの県の官公需に関する8項目の要望を行った。

当日は荒川晶一部会長と副部長6人らが、船坂県土整備部長、大野都市建築部長、崎浦商工労働部長に面談し、初めに荒川部会長より要望書の要旨を説明し、続いて副部長より県内建設関連業界の現状等を報告した。



左から船坂県土整備部長・荒川部会長

組合事務局スキルアップ講座を開催

中央会は、組合事務局職員を対象にした「組合事務局スキルアップ講座」全6回（2テーマ（「組合制度」「組合会計」）×3会場（岐阜、東濃、飛騨））の内、飛騨会場にて組合制度を10月16日、組合会計を10月28日、東濃会場にて組合制度を11月11日に開催した。

○組合制度：講師を中央会指導員が務め、「事務局が知っておきたい組合制度」をテーマに組合法や組合制度の知識、書類作成について説明を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた総会手続きといった非常時の組合運営等についての解説を行った。



東濃会場：組合制度

○組合会計：講師に税理士の森靖氏を講師に迎え、「組合会計の基礎と応用」をテーマに組合会計の原則や組合特有の会計処理、決算関係書類の作成、組合税務について解説を行った。また、令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として導入されるインボイス制度についての解説もあった。



飛騨会場：組合会計

参加者からは、「業務に活かせる知識を学ぶことができた」、「組合制度の基礎知識を習得することができた」、「組合税制についての知識を習得することができた」といった感想が寄せられた。

※今後の組合事務局スキルアップ講座は、岐阜会場にて組合制度を12月3日（定員に達したため募集締切）、組合会計を12月17日開催でご案内しております。定員に達した組合制度は好評につき、この度、岐阜会場の追加開催が決定しました。詳細は本会報誌裏表紙及び中央会ホームページをご確認ください。

(9月22日～11月21日)

【中央会事業】

10月14日	海外展開支援事業
16日	スキルアップ講座(制度・飛騨)
28日	スキルアップ講座(会計・飛騨)
30日	外国人技能実習適正化講習会
11月11日	スキルアップ講座(制度・東濃)
18日	中央会 正副会長会議
20日	「コロナ禍における働き方と人材との向き合い方」セミナー
組合等ブランド強化支援事業	
9月28日・10月19日	多治見美濃焼卸センター(協)
9月30日・10月14日	岐阜県東部電気工事(協)
10月 2日	(協)岐阜県可児工業団地管理センター
10月 6日	西濃学校給食米飯(協)
10月26日	(協)岐阜県刃物会館
組合等支援事業	
9月24日	高山米穀(協業)
10月 2日・16日	川崎岐阜(協)
10月 7日・11月9日	岐阜県既製服縫製(工組)
10月20日	岐阜県印刷(工組)
11月10日	岐阜県眼鏡商業(協)
11月15日	岐阜県自動車車体整備協同組合

【出席会議等】

10月 1日	岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金専門部会
8日	岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金専門部会
14日	地域活性化ファンド審査会
16日	岐阜県生涯現役促進地域連携協議会
19日	岐阜地方最低賃金審議会
22日	第72回中小企業団体全国大会
28日	岐阜地区における有識者と公正取引委員会との懇談会
11月 4日	岐阜県人材マッチングネットワーク協議会
6日	事業承継ネットワーク連絡会議
	(公財)岐阜県産業経済振興センター 貸付審査委員会
11日	岐阜県地域訓練協議会
	岐阜地方労働審議会
16日	事業可能性評価事業に係る事前審査委員会



全国の先進組合事例を収集した「先進組合事例抄録（令和元年度組合資料収集加工事業報告書）」より抜粋して紹介します。先進組合事例抄録は過去のものを含め全国中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」で公開していますのでぜひご活用ください。 「組合事例検索システム」 <http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/>

丸岡ファインテックス協同組合

坂井市との連携による越前織PR事業の展開

主な業種	繊維工業				
住所	福井県坂井市丸岡町一本田福所23-12-6				
URL	http://www.echizenori.jp/				
設立	昭和25年2月	組合員	38人	出資金	22,511千円

■ 背景・目的

当組合では人物や色鮮やかな花などを織物で再現した高品質ブランド「越前織」を確立しており、主要商品のネームタグは国内シェアの約80%を誇っている。しかしながら近年、大手アパレルメーカー、有名ブランドのタグが織ネームからプリントネームに移行してきたことやアパレル業界の低迷に起因して受注が減少し、業界では厳しい状況が続いている。そこで、越前織の認知度向上を目指すことで産地活性化および組合の受注拡大を図ろうと市と連携して越前織PR事業を展開することとした。

■ 取り組みの手法と内容

平成27年より、自治体を対象とした全国シティセールスストラップデザインコンテストを本組合と坂井市で共同開催している。本コンテストでは、自治体職員が着用するネームストラップに織り込みたい地域の特産品やキャラクター、建造物など「まちの魅力」を表すデザインを募集し、選考の結果大賞に選ばれた団体に応募デザインが織り込まれた越前織オリジナルストラップ100本を贈呈することにより、耐久性に優れるなど機能性が高い越前織の特性や、織物で表現することが難

しいとされる人物や風景を織り込む技術力や魅力をPRしている。本事業は、市が宣伝募集を行い、組合員が贈呈するストラップを制作する体制をとっており、大賞作品を選ぶために市、組合、専門家によって結成された選考委員会では、技術的な視点で審査するなど、組合員の能力が発揮されている。また、複雑なデザインを織るためには高い技術が必要となるため、組合員の技術向上にもつながっている。

令和元年度からは大学や企業等へコンテストの募集対象を広げ、自治体だけではなく一般にも普及していきたいと考えており、企画規模を拡大する予定である。

■ 成果とその要因

本事業を実施後、平成29年には丸岡城の入場券として越前織でしおりを制作、福井しあわせ元気国体2018の記念品に、坂井市の特産品として越前織のコースターとマスコットを制作するなど、坂井市との密接な関係が続いている。さらに、コンテストを契機に2020年東京オリンピック関連の受注を受けるなど全国の自治体から受注があり、ネームストラップの受注額は事業実施前に比べ大幅に増加。ネームストラップを多用する自治体という媒体に着目し越前織の魅力を発信できたことが大きな要因であると考えられる。

① キーファクター

発信力を持つ市と連携し、自治体を対象にしたコンテストを開催するという目新しい取組みを行うことで越前織の認知度向上を図ったこと。

～組合青年部活性化に向けた 取り組みの立案と組合青年部の創設～ 岐阜県の組合青年部活動紹介

このコーナーでは、令和元年度本会が作成した「組合青年部組織化推進事業報告書」より抜粋して積極的に活動している組合青年部の活動を紹介します。組合青年部活動並びに青年部創設の参考にご活用ください。

大垣市鉄工協同組合【会員間の工場見学】

会員同士の仕事内容についてあまり知らない状況であったため、各社の会社工場を見学し、お互いの良いところを学びあうことを目的に、工場見学会を始めた。

工場見学では、お互いを知っている様で知らなかった事も多く、従業員の働き方の様子もわかり、また、経営理念や仕事の創意工夫も沢山聞けたことで、お互いの技術交流・情報交流が活発化し、良好な関係が築かれている。

また、会員同士の交流が活発化し、互いの経営状況について相談しあえる間柄になっており、また各社相互間で仕事の助け合いもあり、企業経営においても良い環境ができつつある。

今後も、お互いに技術交流・情報交流し合う事でメリットが生まれ、ひいては青年部の組織強化と魅力向上に繋がるよう事業活動に努めていく。



工場見学の様子



景況レポート

令和2年
10月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名
の情報連絡票から

【I】10月の特色

- ◆景況感DI値マイナス76 前月比2ポイントの改善
- ◆全ての主要項目DI値が小幅に改善
- ◆依然厳しい状況にあるが、一部の業種等では回復の動きがみられる

【II】10月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転1、悪化77で、DI値はマイナス76となり、前月のDI値マイナス78に対し、2ポイントの改善となった。

業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス83となり、前月比±0ポイントの横ばい、非製造業のDI値はマイナス68となり、前月比5ポイントの改善となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前月調査より景況感が改善したとする業種は、製造業においては、刃物等金属製品(内需)の1業種(前月比+1業種)であり、悪化したとする業種は、東濃ひのきの1業種(前月比±0業種)であった。

また、非製造業において改善したとする業種は、青果販売、建築板金の2業種(前月比+2業種)であり、悪化したとする業種は、0業種(前月比-2業種)であった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス66で前月比4ポイントの改善、販売価格DI値はマイナス24で前月比5ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス68で前月比2ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス50で前月比4ポイントの改善、雇用人員DI値はマイナス30で前月比4ポイントの改善となった。

コメントを見ると、新型コロナウイルス感染症が業績へ悪影響を与える内容が多く報告され、製造業では、「先月同様、新

型コロナウイルス感染症の影響により受注の減少が続いている。また、生産調整に伴う休業を実施している組合員もいる。(家具)、「少ない需要の取り合いによる競争の激化により、受注価格は低下傾向にある。(印刷)」、「受注量の大幅な減少により景況感は悪化、派遣社員の継続契約が難しい状態となっている。ボーイング社の新型機開発の遅れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客の大幅な減少によって、航空機需要が急激に低下した。今後、危機的状況に陥る組合員も出てくることが考えられる。(輸送用機器)」などといった内容が報告された。

非製造業では、「新型コロナウイルス感染症の影響により景況感は悪化している。昨年10月は消費税の増税の影響により石油需要が減少していたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、その水準までも回復していない。(石油製品販売)」、「発注先の見積後に工事が延期や中止となる物件が始まっており、今後に不安を感じている。(鉄構造物)」などといった結果が報告された。

一方で、業況回復についてのコメントも報告されており、製造業では、「外食関連及び自動車関連は景気の底を脱したようであり、電子材料関連についても堅調に推移している。(プラスチック)」、「10月の車関連部品の受注量は対前年同月比で110%とプラスに転じており、11月以降もプラスとなる気配がある。(鋳物)」などといった結果が報告された。

非製造業では、「小売店を営んでいる組合員については景気が好転した。飲食店も少しずつ客足が増えてきているようで、飲食店への商品の納品も少し多くなってきているようである。(青果)」、「人の移動や観光の動きが少し戻ってきたと感じている。各種GoToキャンペーンの効果であり、地域共通クーポン等もかなり利用されている。(高山市商店街)」などといった結果が報告された。

<主な調査項目での動向>

10月次景況	
項目	DI値
景況	-76 (2)
売上高	-66 (4)
販売価格	-24 (5)
収益状況	-68 (2)
資金繰り	-50 (4)
雇用人員	-30 (4)

カッコ内は前月比増減ポイント

【売上高の動向】

売上高DI値マイナス66、前月比4ポイントの改善。

売上高が増加した業種は8業種(前月比+2業種)あり、製造業の縫製(既製服)、銘木、東濃ひのきと、非製造業の青果販売、共同店舗(飛騨)、生花販売、理容・美容業、土木(飛騨地区)である。

売上高が減少した業種は54業種(前月比-1業種)あり、特に繊維・同製品、紙・紙加工品、窯業・土石、鉄鋼・金属、一般機械、卸売業、商店街、サービス業、運輸業の区分が多かった。

【販売価格の動向】

販売価格DI値マイナス24、前月比5ポイントの改善。

販売価格が上昇した業種は6業種(前月比±0業種)あり、製造業の銘木と、非製造業の青果販売、水産物商業、生花販売、下呂温泉旅館、土木(飛騨地区)である。

販売価格が低下した業種は23業種(前月比-3業種)であり、特に一般機械、卸売業、サービス業の区分が多かった。

【収益状況の動向】

収益状況DI値マイナス68、前月比2ポイントの改善。

収益状況が好転した業種は2業種(前月比±0業種)であり、製造業の銘木と、非製造業の生花販売である。

収益状況が悪化した業種は49業種(前月比-2業種)であり、特に食料品、繊維・同製品、紙・紙加工品、窯業・土石、一般機械、卸売業、商店街、サービス業、運輸業の区分が多かった。

【資金繰りの動向】

資金繰りDI値マイナス50、前月比4ポイントの改善。

資金繰りが好転した業種は1業種(前月比+1業種)であり、非製造業の生花販売である。

資金繰りが悪化した業種は36業種(前月比-2業種)であり、特に食料品、繊維・同製品、紙・紙加工品、一般機械、卸売業、商店街、サービス業の区分が多かった。

【雇用人員の動向】

雇用人員DI値マイナス30、前月比4ポイントの改善。

雇用人員が増加した業種は1業種(前月比±0業種)あり、製造業の東濃ひのきである。

雇用人員が減少した業種は22業種(前月比-3業種)であり、特に製造業の繊維・同製品、一般機械の区分が多かった。

県内中小企業

(10月末調査)

主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比					
区 分	業 種	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感
食 料 品	牛 乳	△	△	△	▲	△	▲
	食 肉 (国 産)	△	△	△	△	△	△
	菓 子	▲	△	▲	▲	▲	▲
	米 菓	▲	△	▲	△	▲	▲
	製 麵	△	△	▲	▲	△	▲
織 維 ・ 同 製 品	擦 糸	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	ニ ッ ト 工 業	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	毛 織 物	▲	△	▲	▲	▲	▲
	合 成 織 維 織 物	▲	△	▲	▲	△	▲
	メ ン ズ ア パ レ ル	▲	△	▲	△	△	▲
	婦 人 ・ 子 供 服	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	縫 製 (既 製 服)	○	△	△	△	△	▲
	製 材	▲	△	▲	▲	△	▲
木 材 ・ 木 製 品	銘 木	○	○	○	△	△	△
	家 具	▲	△	▲	△	▲	▲
	東 濃 ひ の き	○	△	△	△	○	▲
	機 械 す き 和 紙	▲	△	▲	△	△	▲
紙 紙 加 工 品	特 殊 紙	▲	△	▲	▲	△	▲
	紙 加 工 品	▲	△	▲	▲	△	▲
	印 刷	▲	▲	▲	▲	△	▲
印刷	印 刷	▲	▲	▲	▲	△	▲
化学ゴム	プ ラ ス チ ッ ク	▲	△	△	△	△	▲
窯 業 ・ 土 石	陶 磁 器 (工 業)	▲	△	▲	▲	▲	▲
	タ イ ル	▲	△	▲	△	▲	▲
	窯 業 原 料	▲	△	▲	△	△	▲
	石 灰	▲	▲	▲	△	△	▲
	生 コ ン ク リ ー ト	△	△	△	△	△	△
	砂 利 生 産	△	△	△	△	△	△
	碎 石 生 産	▲	△	△	△	△	△
鉄 鋼 ・ 金 属	鑄 物	▲	△	△	△	▲	▲
	刃 物 等 金 属 製 品 (輸 出)	▲	△	▲	▲	△	▲
	刃 物 等 金 属 製 品 (内 需)	▲	△	△	△	△	△
	メ ッ キ	▲	△	▲	▲	△	▲
一 般 機 械	県 金 属 工 業 団 地	▲	△	▲	▲	△	▲
	可 児 工 業 団 地	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	金 型	▲	▲	▲	▲	▲	▲
輸送用機器	輸 送 用 機 器	▲	△	▲	▲	△	▲

非 製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感	
卸 売 業	電 設 資 材 卸	▲	▲	▲	△	△	▲	
	陶 磁 器 産 地 卸	▲	△	▲	▲	△	▲	
	機 械 ・ 工 具 販 売	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
小 売 業	青 果 販 売	○	○	△	△	△	○	
	水 産 物 商 業	▲	○	▲	△	▲	▲	
	家 電 機 器 販 売	▲	▲	▲	▲	△	▲	
	メ ガ ネ 販 売	▲	△	▲	▲	△	▲	
	中 古 自 動 車 販 売	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	石 油 製 品 販 売	▲	▲	△	△	△	▲	
	共 同 店 舗 (飛 騨)	○	△	△	△	△	▲	
	生 花 販 売	○	○	○	○	▲	△	
商 店 街	岐 阜 市 商 店 街	▲	△	▲	▲	△	▲	
	大 垣 市 商 店 街	▲	▲	▲	▲	△	▲	
	高 山 市 商 店 街	▲	△	▲	▲	▲	▲	
サ ー ビ ス 業	自 動 車 車 体 整 備	▲	▲	▲	▲	△	▲	
	長 良 川 畔 旅 館	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	下 呂 温 泉 旅 館	▲	○	▲	▲	▲	▲	
	高 山 旅 館	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	ク リ ー ニ ン グ	▲	△	▲	△	△	▲	
	広 告 美 術	▲	▲	▲	▲	△	▲	
	旅 行 業	▲	▲	▲	▲	△	▲	
	理 容 ・ 美 容 業	○	△	△	△	△	△	
	建 設 業	土 木 (岐 阜 地 区)	▲	△	△	△	△	△
		土 木 (飛 騨 地 区)	○	○	△	△	△	△
建 築 設 計		▲	▲	▲	▲	△	▲	
鉄 構 造 物		▲	▲	▲	△	△	▲	
電 気 工 事		▲	▲	▲	▲	▲	▲	
管 設 備 工 事		△	△	△	△	△	△	
建 築 板 金		△	△	△	△	△	△	
室 内 装 飾		△	△	△	△	△	△	
木 造 建 築		▲	△	▲	△	▲	▲	
運 輸 業		貨 物 運 送 (岐 阜 地 区)	▲	▲	▲	▲	△	▲
	軽 運 送	▲	△	▲	△	△	△	
	其 他 の 非 製 造 業	貸 植 木 業	▲	▲	▲	△	△	△

凡 例 ○ : [増加]、[上昇]、[好転]
 △ : [不変]
 ▲ : [減少]、[下降]、[悪化]

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、 従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料でを行います。（以下「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料でを行います。



お問い合わせ先

(センターHP)

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、
無料にて企業からのご相談を承ります。



産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

○秋の叙勲・褒章の表彰 おめでとうございます!

令和2年『秋の叙勲』『秋の褒章』の受章者がそれぞれ発表されました。
中央会関係者の方々は以下のとおりです。

叙勲 【旭日双光章】 遠藤 英一 氏 = 岐阜県医薬品小売商業組合・元理事長(中央会・元理事)

褒章 【黄綬褒章】 鳴海 伸明 氏 = 協同組合中津川建設協会・理事長

岐阜県労働委員会の個別的労使紛争あっせん制度のご案内

「個別的労使紛争あっせん」制度とは、労働者個人と使用者間でトラブルが発生した場合、県の行政機関である労働委員会のあっせん員が円満な解決のために労使の話し合いの仲立ち(あっせん)を行う制度です。

この制度は使用者側からでも申請することができます。以下のような特色があり、裁判所の制度よりお気軽にご利用いただけます。

**特色: ①利用無料 ②秘密厳守 ③早期解決
④三者構成(公益・労働者・使用者各々を代表するあっせん員3名が担当します)**

例えば、こんなトラブルの時にご利用いただけます。

- 自主退職と思っていた従業員から解雇予告手当を請求された。
- 従業員に配転命令を出したが、理由無く拒否されている。

お問い合わせ先: 岐阜県労働委員会事務局(電話058-272-8790)



職員コラム

中央会職員が交代で
徒然なるままに綴ります。



連携開発課
伊佐地 秀多

みなさまいかがお過ごしでしょうか。早いもので少し前までの暑さにぐったりするような気温も下がり、寒い季節になりました。季節の移ろいを早く感じます。寒さとコロナの影響で巣もり消費が一層増えるかもしれませんね。

さて今回職員コラムを依頼され、原稿とにらめっこしているわけですが、はて困りました。こうしたコラムを書いた経験が浅く、何をお話しすればよいのか迷ってしまいました。

大した話ではございませんが、今年を振り返りながら所感をつらつらと書き連ねていこうかと思えます。4月に始まり、はや11月、今年も半年が過ぎました。本当に大変な年です。新型コロナウイルス感染症が蔓延し、企業はもちろん個人の行動も大きく変化・制限されました。巣もり消費の拡大、テレワークの促進など社会も様変わりしています。私は、コロナの影響でグランピング施設等に行けず、代わりに自宅の庭でバーベキューをしました。市販のスーパーで購入した牛肉や鮎なのに炭で焼いて外で食べるだけで何倍もおいしく感じます。不思議ですね。キャンプといえば岐阜市の小学校が修学旅行の代わりに校庭でテントを張り、校内肝試し等のイベントを実施したそうです。コロナ禍が続く、明るいニュースばかりではないこのご時世に、生徒の案を基に状況に対応した催しを考え、みんな楽しんでる様子を見て時代の変わりと言いますが、柔軟な考えが実現していることをうれしく思います。さて、原稿の文字数が限界近くなって参りました。ささやかなお話ですが、こちらで筆を擱かせていただきます。

日々の組合業務に活かせる知識が学べる!

組合事務局 スキルアップ講座

追加開催

本会では、10月より組合事務局職員の皆様を対象に、組合法や組合制度・会計についての理解を深め、日々の組合業務に活かすことができるよう「組合事務局スキルアップ講座」を開催しているところです。

つきましては、参加希望者多数により定員に達した回がありましたので、ご要望にお応えし、下記のとおり追加開催することとなりました。是非ご参加ください。

開催概要

組合制度

令和3年1月27日(水)
14:00~16:00

「事務局が知っておきたい 組合制度」

講師 岐阜県中小企業団体中央会
指導員

会場 OKBふれあい会館14階
展望レセプションルーム

内容

組合法や組合制度の知識、書類作成について説明します。特に、組合から質問が多い項目や非常時の総会運営のあり方等を解説します。

- ①組合法、組合制度
- ②書類作成について
- ③非常時の組合運営
- ④Q&A解説

配布テキスト

1. 「組合事務局スキルアップ講座テキスト」
(組合事務マニュアル一部抜粋版)
2. 「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた総会手続きFAQ」

コロナ禍における働き方と 人材との向き合い方

～参加者募集
のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症の影響による、業績の急激な悪化に伴う事業継続の為の、やむを得ない解雇や雇止め増加、政府を主導とした在宅勤務の推進や、日本の働き方や人材との向き合い方は大きく変わりつつあります。そういった環境の変化に柔軟に対応していく為のセミナーを開催します。どの回からでも自由にご参加頂けますので、是非この機会にご参加下さい。

雇用維持が困難な場合の注意点

<開催日>
令和2年12月15日(火)

<内容>

- ・補助金や助成金を活用した人員を維持しながら事業を継続させていく方法。
- ・雇用調整に係る法的側面からの解釈及び注意点等。

テレワークの導入について

<開催日>
令和3年1月28日(木)

<内容>

- ・テレワーク導入に係るメリット・デメリット。
- ・テレワーク導入までの流れ。
- ・企業のテレワーク導入事例等。

講師： 中小企業診断士、社会保険労務士 河合 正尚 氏
場所： OKBふれあい会館 14階 展望レセプションルーム
(岐阜市藪田南5丁目14番53号)

定員： 各回とも30名 ※先着順といたします
時間： 各回とも14:00~16:00(受付13:30~)

●中央会セミナー開催にあたって

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、各会場、本来の収容人数の半数を定員としております。

※岐阜県「コロナ社会を生き抜く行動指針」に従い、以下の項目を徹底いたします。

○座席の間隔を十分に取る。○参加者はマスクを着用する。○入室時に検温、手指を消毒する。○こまめに換気する。

※当日、37.5度以上の熱がある場合や咳、発熱などの風邪の症状がある場合は参加をご遠慮いただきますこと、ご了承ください。

この広報誌は岐阜県からの助成を受けています。